

医療 DX 推進体制整備加算について

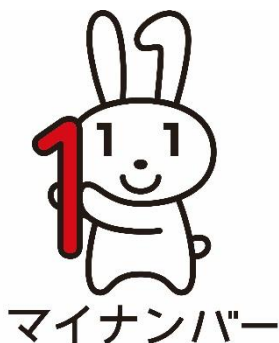
当院は、医療 DX 推進体制整備について以下のとおり、対応を行っております。

医療 DX とは、受診、薬剤処方、診断書等の作成などにおいて発生する情報やデータを、クラウドなどを通して、医療業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

- ◇ オンライン請求を行っております。
- ◇ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ◇ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報などを、診察室で閲覧又は活用して診療できる体制を実施しております。
- ◇ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◇ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。（※今後導入予定です）

当院では医療 DX の推進に伴い 2024 年 6 月 1 日より 下記の加算を算定しております。

<初診の方> ・「医療 DX 推進体制整備加算 (10 点)」の加算 正確な情報取得・活用のため、マイナ保険証をご持参いただき、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。



令和 7 年 12 月
葵会仙台病院